

国民年金だより

国民健康保険料の「2年前納」制度について ～2年分の保険料をまとめて納める2年前納制度のご案内です～

○ 2年間で15,000円程度の割引になります

国民年金保険料は、通常毎月納めるものですが、2年分をまとめて前納する「2年前納」を利用すると、毎月納付する場合に比べ2年間で15,000円程度の割引が適用されます。支払い方法は、口座振替とクレジットカード納付があり、いずれも割引額が大きく経済的にお得です。

○ 国民年金保険料の「2年前納（4月開始）」制度が新設！

国民年金保険料の2年前納制度に、令和7年4月から新たな選択肢が加わります。これまでの2年前納に加え、4月開始の2年前納が選択できるようになり、より多くの方が制度を利用しやすくなりました。

「2年前納」…初回振替（クレジット納付を含む。以下同じ。）時に、当月分から翌年度3月分（13か月から最大で24か月の2か年度分）の保険料をまとめて振替（割引あり）

「2年前納（4月開始）」…初回振替月から当年度3月分までの保険料は、毎月末日に1か月分ずつ振替（割引なし）。その後、最初の年度初め（4月末日）にまとめて2年分の保険料を振替（割引あり）

※注意事項～2月末日までに申込みする必要があるため、最短で令和8年4月からの開始となります。

○ 口座振替・クレジットカードでの納付が便利でお得！（国民年金保険料を納付書で納めている方へ）

- ◇ なぜ便利でお得なの？
- 1. 金融機関等に行く手間が省けます。
 - 2. 保険料の納め忘れがありません。
 - 3. 前納割引で、さらにお得です！

▼保険料額と前納割引額の目安（令和7年2月末日までに申出した場合の割引額と保険料額（令和7年度額）の例）

支払方法	1か月		6か月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書（毎月払い）	17,510円		105,060円		210,120円		425,160円	
①口座振替前納	17,450円	60円	103,870円	1,190円	205,720円	4,400円	408,150円	17,010円
②クレジット前納 納付書前納			104,210円	850円	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円

（参考）令和7年度保険料：17,510円、令和8年度保険料：17,920円

◇ 手続方法

 ①口座振替での納付をご希望の方	 ②クレジットカードでの納付をご希望の方
●「国民年金保険料口座振替納付申出書兼還付金振込方法申出書」に必要事項を記入の上、提出します。 ※イオン銀行及びGMOあおぞらネット銀行以外のインターネット専業銀行（ネット銀行）の口座では口座振替の利用はできません。	●「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」に必要事項を記入の上、提出します。 ※クレジットカード納付は、立替納付の開始まで2か月程度かかる場合があります。 ※クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合は、同意書によるカード名義人の同意が必要です。
※各種申出書等は、役場住民課窓口にあります。手続き完了後、口座振替をご希望の方は「国民年金保険料口座振替開始（変更）通知書」、クレジットカード納付をご希望の方は「国民年金保険料クレジットカード納付開始（変更）通知書」により、日本年金機構から納付開始月、納付金額及び納付期間のお知らせが送付されます。	

提出先については、役場住民課の窓口又は旭川年金事務所に提出してください。（口座振替の場合は、口座を希望する金融機関にも提出可能です。）

問い合わせ先：役場住民課戸籍年金医療グループ ☎26-9026（直通）